

(第 1 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 9 日
契 約 業 者 名	早邦建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山梨県南巨摩郡早川町高住 6 4 5 - 2 7
工 事 の 名 称	R 6 早川出張所砂防整備工事
工 事 場 所	早川出張所管内（山梨県南アルプス市及び南巨摩郡早川町）
工 事 種 別	維持修繕
工 事 概 要	河川維持 1 式 落石雪害防止工 1 式 砂防整備工 1 式
工 期 （ 自 ）	令和 6 年 1 0 月 1 日
工 期 （ 至 ）	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 , 3 9 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	3 , 1 9 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 , 5 8 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 落石雪害防止工 春木川工事用道路の法面で著しい土砂崩落が発生しているため、工事用道路への落石及び土砂流出を防ぐ必要があり、早急な対応が必要となった。このため、施工箇所を保川工事用道路から春木川工事用道路へ変更し、現地精査の結果、施工範囲を増工する。 2. 砂防施設整備工 現地精査の結果、早川尾白工事用道路の補修が必要となったため、コンクリート舗装、道路端部へ擁壁の設置、道路側溝の補修、土砂撤去の実施に伴い、砂防整備工を増工する。 3. 共通仮設費 特記仕様書第 2 4 条に基づく協議により、営繕費（快適トイレ）を追加増工する。 4. 工期 工期は、元設計のとおりとする。